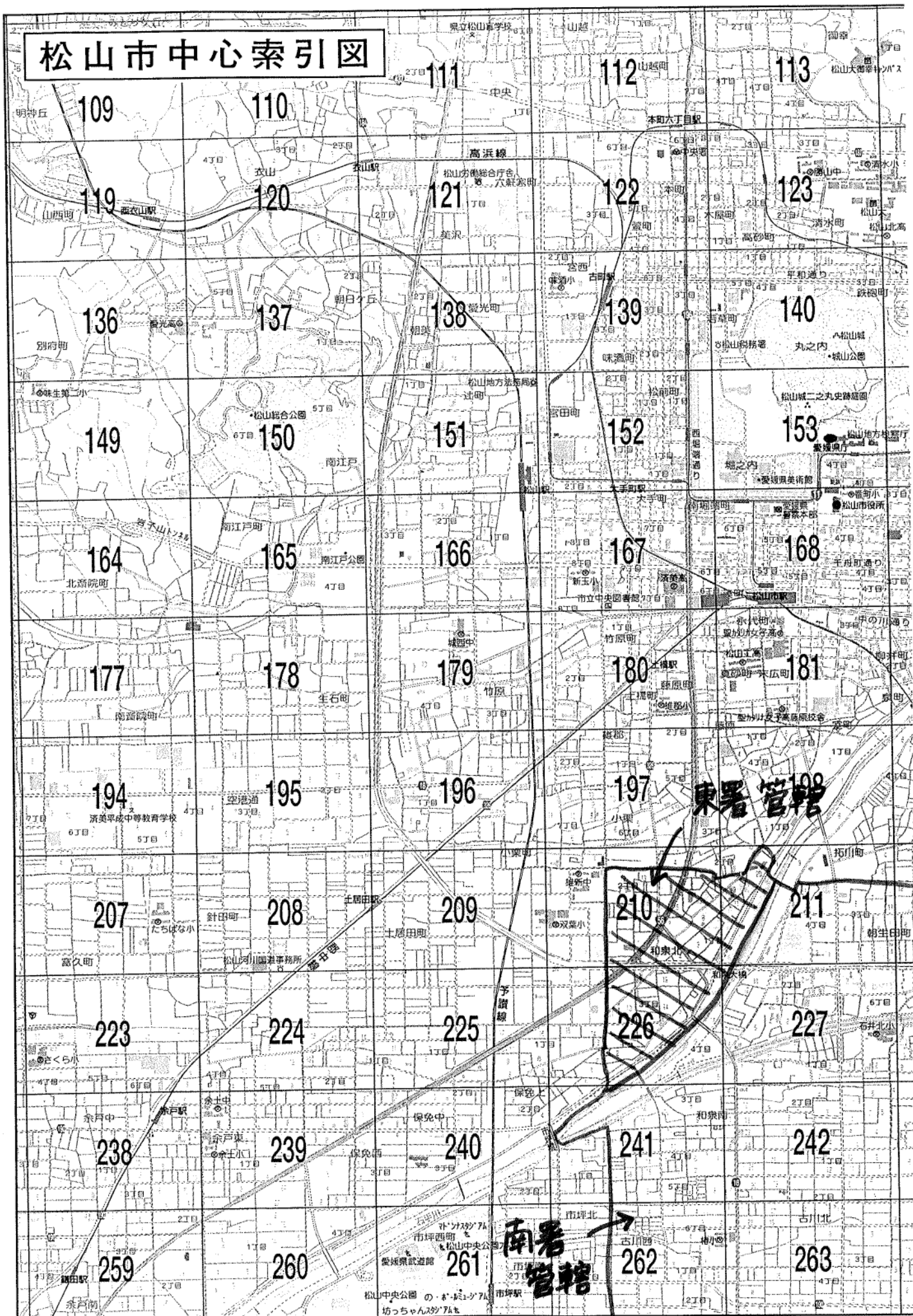


## 『えひめ夢提案制度』 夢提案様式

提案主体名	石井地区まちづくり協議会	提案主体分類コード	○ 任意団体
提案の公開の可否	公開		
要望事項(事項名)	市の基準地区と警察署の管轄地区の合一	制度の所管・ 関係省庁	
根拠法令等	愛媛県警察署の名称、位置及び管轄区域条例	プロジェクト名	
提案分野	10. 警察分野		
求める措置の具体的内容	<p>松山市の基準地区だと、和泉北全域(1～4丁目)は石井地区である。 警察署の管轄地区になると、石井地区のほとんどが松山南警察署の管轄であるが、和泉北1～3丁目だけが松山東警察署の管轄になっている。(別紙地図参照) 和泉北1～3丁目を松山南警察署の管轄とし、松山市に基準地区と警察署の管轄地区を同じにして欲しい。</p>		
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>警察署ごとに防犯協会があり、防犯協会がおおむね町内会単位に防犯相談所を設置し、町内会等の代表者に防犯相談所長を委嘱している。また、各地区ごとに支部があり、防犯相談所長のまとめ役として支部長を委嘱している。</p> <p>このため、石井地区には、東地区防犯協会石井北支部(和泉北1～3丁目)と、南地区防犯協会石井南支部(石井地区から和泉北1～3丁目を除いた地域)が存在し、支部長も2名いる。</p> <p>石井地区では防犯活動を石井地区全体として一体的に行いたいのが、防犯活動を主に行っている防犯協会の支部が分裂しているため、地区として統一した活動ができないでいる。</p> <p>このため、和泉北1～3丁目を松山南警察署の管轄とし、防犯活動の面でも石井地区を一つとして活動させていただきたいと考えている。</p>		
最終回答	<p>本県における警察署の管轄区域は、県民の安全と安心を確保するために行う警察の任務を能率的に遂行することができるように、人口、交通、地理、他の官公署の管轄区域、その他の事情等を参酌して具体的に決定しております。</p> <p>防犯協会による防犯活動は、安全で安心なまちづくりを推進する上で重要な活動であると認識しておりますが、現在の松山南・松山東警察署の管轄区域は、地理的要因など多角的な検討を経て、治安を維持する上で適正な管轄区域であると考えて定めたものでありますので、ご理解願います。</p>		
対応区分	A-5(対応不可)		

# 松山市中心索引図



石井地区